

「上場会社における業績予想開示の在り方に関する研究会報告書」の概要

平成 23 年 7 月 株式会社東京証券取引所

I. 業績予想開示の意義

- 業績予想開示は、自社の状況及び将来の経営方針に関して最も詳細かつ正確な情報を有する上場会社自身が、投資者に対して、業績の見通しを示すものである。上場会社と投資者がコミュニケーションをとり、相互理解を図るうえで、有用性が高い。
- 業績予想などの将来予測情報の開示は、上場会社と情報利用者との重要な情報格差の解消につながるものであり、証券市場の健全な運営上望ましい。

* 上場会社を対象としたアンケート調査では、95.8%が業績予想は投資判断上有用な情報であると回答。海外投資家も業績予想を求める声が多い。

II. 諸外国における業績予想開示の状況

- 海外でも、多くの上場会社が財務指標を含む将来予測情報を開示している。
- 日本との主な差異は、開示項目が規格化されている点である（海外では開示内容は一定の傾向はあるが各社各様）。

<参考>アメリカにおける学術的調査結果

- * 企業外部者が企業に求める情報ニーズが小さい企業（株価パフォーマンスが低い企業、機関投資家の所有比率およびカバレッジアナリスト数が低い企業）がガイダンスを取りやめる傾向にある。（Chen [2006]）
- * ガイダンスを取りやめる企業では、取りやめ以前に赤字転落を含めた業績悪化、アナリスト予想の未達成などが生じていることが確認されている。（Houston [2007]）

III. 望ましい方向性

- 通期の決算発表時に売上高・利益等の所定の項目について特定の値による開示を行うという原則的な取扱いにこだわり過ぎると、合理的とは言えない業績予想の開示が行われたり、上場会社に必要以上の負担をかけたりするおそれが高い。そこで、経営者自身の合理的な評価や見通し等に基づいて、経営成果に係る直接的な予想が示される規格化された開示の有用性を確認しつつ、上場会社各社の実情に応じて、多様な方法による柔軟な開示を積極的に行い得るようにすることが望まれる。

✓ 開示内容

- ・ 予想値に一定の幅が出るケースやすべての項目を予想することが難しいケースについては、諸外国で、一定の幅を持った表現が使われていたり、開示項目が各社で異なっていたりすることが参考となる。

✓ 開示時期

- ・ 決算発表の時点で業績予想を有していない場合には、投資判断上重要な情報格差を生じさせないという観点から、その後、合理的な業績予想を有した時点で開示をすることが重要。

✓ 予想対象期間

- ・ 1年の見通しが難しい場合には、各社の状況に応じた期間を対象として開示する例が参考となる。

✓ 将来予測情報の提供、補足説明等の充実

- ・ 売上高・利益以外の経営指標など、様々な将来予測情報を開示することは有用。また、前提条件や変動可能性等の説明が重要。今後補足説明の重要性は一層高まる。

本書面は「上場会社における業績予想開示の在り方に関する研究会報告書」の答申内容について、株式会社東京証券取引所の責任においてその要旨をとりまとめたものです。内容の詳細については、当該報告書をご参照ください。